

## 第3次燕市健康増進計画（素案）修正に係る新旧対照表

No.	修正箇所	質問・意見	修正の方向性	担当課
1	〈26 ページ〉 〔(3) こころの健康づくりの推進〕 〈59 ページ〉 〔第3章健康づくりの方向性と取り組み 1 健康づくりの基本方針と重点施策 基本目標2 (5) こころの健康〕	●10/5 健康づくり推進委員会 ○眠育の推進として、睡眠の大切さや睡眠がいかにかに病気予防になるか、もう少し具体的にデータや図等に入るとよいのではないか。	具体的なデータや図等で客観的に示せるものがあるか調べましたが、適当なものはありませんでした。厚生労働省健康局の「健康づくりのための睡眠指針 2014」の中に「良い睡眠をとることは、こころの健康づくりとして重要であること」「就寝時間が遅い者ほどメンタルヘルスの所見を有する割合が多いこと」「子どもの夜更かし習慣が学業成績の低さと関係していること」など記述されていますので、記述として眠育の大切さを追加記入しました	健康づくり課
		10/5 現行案	修正案	
(文言追加) 〈26 ページ〉 (3) こころの健康づくりの推進 本文 16 行目：睡眠について課題があると考えられます (図 36,37) さらに燕市では、自殺対策としても…。  〈58、59 ページ〉 基本目標2 (5) こころの健康 58 頁本文最終行から 59 頁本文 1 行目：脳血管疾患、心血管疾患などを引き起こすとも言われています。 十分な睡眠習慣やストレスと上手につき合うことは、…。		〈26 ページ〉 本文 16 行目：睡眠について課題があると考えられます (図 36,37) <u>「健康づくりのための睡眠指針 2014」(厚生労働省健康局) では、良い睡眠をとることは、こころの健康づくりとして重要であり、不眠が抑うつなどのこころの不健康につながる<u>こと</u>などが示されています。</u>  〈59 ページ〉 基本目標2 (5) こころの健康 59 頁 1、2 行目：心血管疾患などを引き起こすとも言われています。 <u>特に子どもの夜更かし習慣を予防することは重要です。「健康づくりのための睡眠指針 2014」では、就寝時間が遅い者ほど、メンタルヘルスの所見を有する割合が多いこと、一定しない睡眠-覚醒リズムおよび就寝時刻や起床時間が遅いことが、学業成績の低さと関係していること<u>など</u>が示されています。</u>		

## 第3次燕市健康増進計画（素案）修正に係る新旧対照表

No.	修正箇所	質問・意見	修正の方向性	担当課
2	<p>〈59 ページ〉</p> <p>〔第3章健康づくりの方向性と取り組み 1 健康づくりの基本方針と重点施策 基本目標 2 (5) こころの健康〕</p>	<p>●12/22 議員協議会</p> <p>○基本目標 2 (5) こころの健康で59頁に子どもの睡眠のことについて言っているが、庁内の一体的な計画ということから、教育委員会と連携を図ってとか、小中学校、保育園、幼稚園と連携を図ってというような文言が入るとよいのではないか。</p>	<p>子どもたちの眠育については、健康づくり課でも研修会に参加するなど、健康づくり推進委員会でもご意見をいただきながら、勉強や啓発の準備をしているところであります。教育委員会と連携をとることは、当然と考えておりますので、連携に関する文言を追加記入しました。</p>	健康づくり課
12/22 現行案		修正案		
<p>(文言追加)</p> <p>〈59 ページ〉 基本目標 2 (5)こころの健康</p> <p>本文 6 行目：……ことが、学業成績の低さと関係していることが示されています。</p>		<p>〈59 ページ〉</p> <p>本文 6 行目：……示されています。<u>今後も教育委員会と連携し、子どもの良質な睡眠習慣の推進を図っていきます。</u></p> <p>※資料配布後に、見直し、再修正としてあります。</p>		

## 第3次燕市健康増進計画（素案）修正に係る新旧対照表

No.	修正箇所	質問・意見	修正の方向性	担当課
3	<p>〈63 ページ〉</p> <p>〔第3章 健康づくりの方向性と取り組み 4 領域別目標と具体的な取り組み</p> <p>(1) 栄養・食生活</p> <p>地域や行政での取り組み〕</p>	<p>●10/5 健康づくり推進委員会</p> <p>○ (1) 栄養・食生活の取り組みで「高齢者に対する食育の推進」とあるが、違和感がある。「食の支援」の表現がよいのでは。</p> <p>→事務局検討結果「食の支援」に修正。</p>	<p>再検討した結果、当初のとおり「高齢者に対する食育の推進」に再修正することとしました。</p> <p>理由としては、「食育」のとらえ方として「食育基本法」では、「あらゆる世代の国民に必要なもの」「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを目的に行わなければならない」とあり、広義的な意味でとらえられることから、高齢者に対する低栄養予防や口腔機能の向上等の啓発やその指導も食育に含まれると判断しました。</p> <p>また国の第3次食育推進基本計画の(2) 取り組むべき施策にも「高齢者に対する食育推進」とあるほか、H29年3月に策定した第2次燕市食育推進計画の第4章2 具体的な取り組みでも「高齢者に対する食育の推進」としており、計画との整合性も考慮しました。</p>	健康づくり課
現行案		修正案		
<p>(文言修正)</p> <p>〈63 ページ〉</p> <p>地域や行政での取り組み</p> <p>○高齢者に対する<u>食の支援</u></p>		<p>〈63 ページ〉</p> <p>地域や行政での取り組み</p> <p>○高齢者に対する<u>食育の推進</u></p>		

## 第3次燕市健康増進計画（素案）修正に係る新旧対照表

No.	修正箇所	質問・意見	修正の方向性	担当課
4	<p>〈30 ページ〉 〔第2章 燕市の健康の現状と課題 3 世代別健康づくりの状況 (1) 育ちざかり〕</p>	<p>●12/22 議員協議会 ○いろいろのデータがでてい中で、虐待の早期発見、発達や発育の保証はすごく大事なことだと思ふ。虐待についても数値をある程度示して、現状を汲む中で明らかにしつつ、みんなで減らしていこうというのが大事ではないかと思ふ。微妙な言葉だからということで、あげづらかったりしているようだが、しっかりあげることが、燕市の将来にとっても大事ではないか。</p>	<p>健康増進計画は、市の健康づくり推進の方向性を広く包括するものであります。虐待に関しては、子育て支援や児童福祉という視点でも計画が立てられていることから、本計画においては、虐待の通報数というような具体的な数値は、記載しておりません。議員のご意見のように、虐待予防は関係部署や関係機関の連携をはじめとし、みんなで取り組むことが重要と考えており、これまでも虐待予防を含め、子育てが困難となる恐れのあるハイリスク家庭に対しては、関係機関と連携を図り、支援をしてきました。今後も、引き続き、強化が必要と考えることから、子育て支援に関し、30 頁本文 11 行目以降で、ハイリスク者支援や虐待予防を包括し、一部、文言を追加しました。</p>	健康づくり課
12/22 現行案		修正案		
<p>(文言追加修正) 〈30 ページ〉本文 11 行目から 14 行目 さらに、乳幼児健診では、疾病・虐待の早期発見および発育発達の確認に加え、保護者支援の強化を図ってきました。健診受診率は 100% に近く、子どもの発育発達に関する保護者の意識は高い状況にあります(図 52)。どの健診においても、保護者の……。</p>		<p>〈30 ページ〉本文 11 行目～14 行目 乳幼児健診でも、疾病・虐待の早期発見および発育発達の確認に加え、保護者支援の強化を図ってきました。健診受診率は 100% に近く、子どもの発育発達に関する保護者の意識は高い状況にあります(図 52)。その中で子育てが困難となる恐れのあるハイリスク家庭に対しては、関係機関との連携を密にし、きめ細やかな対応に努めるとともに、どの健診においても、すべての保護者の……</p>		

## 第3次燕市健康増進計画（素案）修正に係る新旧対照表

No.	修正箇所	質問・意見	修正の方向性	担当課
5	表紙 目次	<p>●12/22 議員協議会</p> <p>○H31.年5月1日の元号改正に向けて西暦を併記した方がよいのでは、ないか。</p>	<p>西暦の記載については、健康福祉部の計画すべてで統一し、目次の頁に共通の一文を追加し、元号が決定した段階で、新たな元号に読み替えることとしました。また表紙は共通とし、計画年度に西暦を併記しました。</p> <p>図表については、西暦を追加することで、図表のレイアウトや計画自体のレイアウトが崩れるため基本は併記しないことにしました。</p>	健康づくり課
		12/22 現行案	修正案	
<p>(文言追加修正)</p> <p>〈表紙〉 平成30年度～平成34年度</p> <p>〈目次〉 西暦についての記載なし</p>		<p>(文言追加修正)</p> <p>〈表紙〉 平成30年度～平成34年度 <u>(2018)</u>    <u>(2022)</u></p> <p>〈目次〉 目次の頁の欄外に一文追加 <u>※本計画内の平成31年以降の元号表記につきましては、平成31年5月1日の改元に伴い、元号が決定した段階で新たな元号に読み替えるものといたします。</u></p>		